

広報

あいづばんげ

3

2014 No.595

CONTENTS ~今月の内容~ 表紙「ばんげ保育所 愛情弁当」

- | | | | |
|----|----------------------|----|------------------|
| 2 | 4月より新たに南分庁舎を設置します | 12 | 食育だより |
| 4 | 農地の賃借料・農作業標準賃金協定額 | 13 | 図書室だより |
| 6 | 施設使用料金等の一部を変更します | 14 | まちの話題 |
| 7 | 平成26年の区長・自治会長が決まりました | 16 | お知らせ版インフォメーション |
| 8 | ぐるっと会津ひなめぐりが開催されました | 24 | 健康づくり・すこやか |
| 9 | 坂下南幼稚園 豆まき | 25 | 3月の保健ガイド・戸籍の窓口 外 |
| 10 | 人の駅・川の駅・道の駅整備事業 | 26 | フォトコンテスト入賞作品決定 |
| 11 | 町史編さんだより | | |

課名	班名	執務場所	係名	主な業務内容
総務課	行政管理班 ☎84-1503 ☎84-2477	本庁舎 2階	総務人事係	秘書、名誉町民、姉妹都市、地縁団体、行政区画、区長・自治会長、人事管理、職員給与、人事評価、固定資産評価審査委員会
			選挙係	選挙
	危機管理班 ☎84-1533 ☎84-1527	本庁舎 2階	防災消防交通係	総合防災計画、消防団、自然災害、交通安全、危機管理、チャイルドシート貸出
			除染対策係	放射能対策、除染対策 放射性物質簡易検査室は北庁舎1階
	税務管理班 ☎84-1502	本庁舎 1階	民税係	町（県民）税、軽自動車税、仮ナンバー
			固定資産税係	土地・家屋評価、償却資産、土地台帳、字限図
納税係			収納、納税組合、町税等の証明	
政策財務課	政策企画班 ☎84-1504	北庁舎 3階	企画調整係	総合計画・実施計画、国土利用、エネルギー、町民憲章、国際交流、交通体系、道の駅、行政評価
			情報統計係	地域情報化、電算運用管理、個人情報保護、広報発行、町勢要覧、広聴、統計調査
			地域づくり係	地域づくり支援
	財務管理班 ☎84-1532	北庁舎 3階	財政係	財政計画・調整、予算、決算、地方交付税、指定管理者
管財係		町有財産、入札、契約、庁舎管理、国土調査		
生活課	戸籍環境班 ☎84-1500	本庁舎 1階	戸籍係	戸籍、住民記録、印鑑登録、埋・火葬許可、外国人、人権擁護、行政相談
			環境係	環境、廃棄物の処理、狂犬病、斎苑管理
	福祉健康班 ☎84-1522 (健康管理センター) ☎83-1000	本庁舎 1階	社会福祉係	障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、生活保護、民生委員、母子・寡婦、戦没者、敬老会
		健康管理センター	健康増進係	健康増進、精神保健、健診、予防接種、栄養改善指導、母子保健、献血
	保険年金班 ☎84-1501(国保年金) ☎84-1513(高齢者支援)	本庁舎 1階	国保年金係	国民健康保険、国民年金、高額療養費、葬祭費、出産育児一時金
高齢者支援係			介護保険、認定申請、後期高齢者医療、地域包括	
建設課	都市土木班 ☎84-1506	本庁舎 2階	都市計画係	都市計画区域、土地区画整理事業、都市公園、街並み、屋外広告
			土木建築係	町道・準用河川新設改良
			管理係	町道等の土地収用、町有施設維持管理（道路、河川、都市公園、町営住宅）、除雪、法定外公物
	上下水道班 ☎84-1530(業務) ☎84-1531(施設)	北庁舎 1階	業務係	上下水道料金賦課徴収
施設係			上下水道実施設計・施行、維持管理、浄化槽、農集排、公会計導入	
産業課	農林振興班 (農業委員会) ☎84-1505 ☎84-1534	本庁舎 2階	振興係	米の生産調整、畜産、病害虫の防除、農振地域、鳥獣、担い手・集落営農、新規就農、中山間・人・農地プラン
			整備係	ため池、農道・林道、農村公園、農地災害、日本型直接支払
			農地管理係	農業委員会、農業資金、結婚相談、農業者年金、農地の売買・転用、小作料
	商工観光班 ☎83-5711	東分庁舎	商工係	商工業、消費者行政、雇用、商工金融、中小企業、企業誘致
観光係			観光、物産、グリーンツーリズム、観光物産協会支援	
出納室	☎84-1508	本庁舎 1階	出納係	現金・物品・有価証券等の出納・保管
議会事務局	☎84-1507	本庁舎 3階	議事調査係	議会運営、議案・請願・陳情の收受、議会報の発行、監査委員会事務局

【問い合わせ先 総務部 行政管理班 TEL 84-1503】

4月より新たに南分庁舎を設置します

平成26年4月から、役場の組織機構の見直しにより、一部の執務室の配置・窓口が変わります。新たに南分庁舎（福島銀行旧坂下支店）を設置し、子ども課を新設するとともに、現在中央公民館、町民体育館を使用している執務室が変わります。

また、4月からの各課での業務内容と窓口、問い合わせ先をお知らせします。

南分庁舎 (福島銀行旧坂下支店)

- 教育課教育総務班
- 子ども課子ども支援班(新設)
幼稚園入園、保育所入所、児童手当、医療費助成等の窓口はこちらになります。
※建物内の福島銀行ATMはこれまで同様使用できます。

中央公民館

- 教育課社会文化班
現在の生涯学習班と文化振興班が統合し新たに社会文化班とし、中央公民館が執務室になります。
町史編さん室は現在の視聴覚室（2階）になります。

町民体育館

- 坂下コミュニティセンターとNPO法人スポーツクラブバンビの執務室となります。

▼執務場所と主な業務内容

課名	班名	執務場所	係名	主な業務内容
教育課	教育総務班 ☎84-3711	南分庁舎	総務係	教育委員会、教育財産の取得・管理、教育行政の調整、南幼稚園建設
	学校給食センター ☎83-3620		学校教育係	生徒・児童の就学、教科書採択、小・中学校の管理
	社会文化班 ☎83-3010	中央公民館	生涯学習係	生涯学習、青少年育成、男女共同参画、社会教育・体育、図書室、中央公民館
子ども課	子ども支援班 ☎84-3712	南分庁舎	子育て支援係	子育て支援事業の総合企画及び調整、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当、医療費助成、放課後こどもクラブ、放課後児童保育
			保育支援係	幼・保総合調整、幼児教育ビジョン、幼・保施設管理、保育料・延長保育料賦課徴収、入園・入所、子ども子育て支援新制度
	ばんげ保育所 ☎83-3202		保育係	保育、入所児童の育児相談、子育て支援
	坂下南幼稚園 ☎83-2410		教務係	教務、幼稚園保育、子育て支援
	坂下東幼稚園 ☎83-8590		教務係	教務、幼稚園保育、子育て支援

農地の賃借料情報



この「賃借料情報」は、貸し手と借り手の契約の際の参考として提供するものです。あくまで参考であり、お互いの話し合いの中で賃借料を決めてください。

1. 田の部

(単位:円/10a当り)

区 分	賃借料	作物内訳
第1地域	26,000	水稲
第2地域	22,000	
第3地域	19,000	

※水利費は、耕作者が負担することを前提とします。

2. 畑の部

賃借料を定めない。



3. 農地区分の内訳

区 分	第1地域				第2地域	第3地域
水稲の収量 10a当り	600kg				550kg ~600kg	550kg
地 区 (大字単位)	旧坂下 牛川 樋島 五ノ併 大沖 羽林 白狐 福原 金上	宮古 海老細 新開津 束原 開津 青木 青津 沼越 立川	五香 御池田 三谷 中泉 合川 八日沢 見明 塔寺 新館	気多宮 船杉 大上 (第2地域以外) 宇内 (第2地域以外)	勝大 津尻 大上 (県道西側で 栗村堰北側の 区域) 宇内 (県道西側の 区域及び宇 馬場・宇北川 前の区域)	長井 坂本 高寺 片門 束松

平成26年度農作業標準賃金協定額

農業委員会は、町内各農業関係団体と協議の上、下記のとおり標準協定額を定めましたので、お知らせいたします。

▼消費税込みの料金となります。

作業種類	単位	標準協定額	備考
田 耕 起	10 a	※ 4,320 円	
畑 耕 起	10 a	4,752 円	遊休農地の場合は両者協議
水田転作田耕起	10 a	※ 6,480 円	1回耕起の場合は4,320円
代かき(植代迄)	10 a	※ 6,480 円	
く ろ つ け	10m	540 円	
育 苗	1 箱	完成苗 648 円	
		発芽苗 432 円	
直播(点播・条播)	10 a	4,320 円	種もみ代(コーティング含む)は委託者持ち
苗 運 搬	10 箱	540 円	
機 械 田 植	10 a	※ 5,400 円	側条施肥は1,080円増し
一 般 農 作 業	1 時間	800 円	不課税
農薬・肥料散布	10 a	※ 1,080 円	肥料単品につき(農薬資材は委託者持ち)
畦 畔 草 刈 り	1 時間	1,543 円	草の処分は委託者が行う。自走式とトラクターによる草刈りは両者協議とする。
コンバイン(刈取)	10 a	※ 18,360 円	倒伏田・特殊田は当事者協議のこと
粃 運 搬	10 a	2,160 円	
粃 乾 燥 調 製	製品(玄米) 1俵当り(60kg)	1,404 円	粃殻処理等を含む。 石抜、色彩選別のみの場合は両者協議
麦	刈 取	10 a	10,800 円
	乾 燥 ・ 調 製	製品 10kg 当り	216 円
	運 搬	10kg	108 円
そ ば 刈 取	10 a	6,480 円	乾燥・調製・運搬については麦に準ずる
大 豆 刈 取	10 a	10,800 円	
ハイベラー(わら梱包)	1 個	270 円	ひも代とハイメーカー代含む
ロールベラー	1 個	270 円	ひも代含む。わら製品価格1個360円
精 米	30kg 当り	514 円	

- ※印の作業において、10 a 以下の圃場については、10%増しとする。
- コンバインによる倒伏田の料金については、倒伏率分を増額するものとする。
(例：倒伏率10%=10%増し・倒伏率30%=30%増し・倒伏率100%=100%増し)
- 圃場条件や労働能力に差異があつて、標準料金によりがたい場合は、当事者間でその都度、調整してください。
- 調整水田の田植・刈取作業については、作付け面積の料金とする。

【問い合わせ先 農業委員会 TEL 84-1534】

施設使用料金等の一部を変更します

平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む）が、8パーセントに引き上げられることに伴い、施設維持管理のため使用料等の料金に変更になります。

これは、消費税の円滑かつ適正な転嫁を行うこと、また町のサービスを利用するにあたり公平な税負担を確保するものです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

変更後の料金等につきましては、町ホームページまたは各担当班へ問い合わせください。

問い合わせ先	施設等
政策企画班 TEL83-1504	○地区コミュニティセンター（若宮・金上・広瀬・川西・八幡・高寺）使用料 ※体育館及びグラウンドを含みます。
	○東松振興センター使用料
	○坂本コミュニティセンター使用料
農林振興班 TEL84-1505	○農村婦人の家（高寺コミュニティセンター併設）使用料
	○農畜産物処理加工施設使用料
	○農村環境改善センター使用料
商工観光班 TEL83-5711	○糸桜里の湯ばんげ使用料
	○町営スキー場の周辺施設使用料
	○勤労者交流センター使用料
建設班 TEL84-1506	○気多宮街なみ交流センター使用料
	○都市公園（公園施設・テニスコート・鶴沼球場・町民プール等）使用料
	○道路占用料 ※消費税法・道路法施行令の改正に伴い変更
	○河川占用流水料
	○法定外公共物使用料 ※消費税法・道路法施行令の改正に伴い変更
生涯学習班 TEL83-3010	○中央公民館使用料
	○町民体育館使用料
	○坂下南小学校校庭夜間照明使用料
文化振興班 TEL83-2234	○五浪美術記念館使用料
行政経営班 TEL84-1532	○行政財産使用料 ※消費税法・道路法施行令の改正に伴い変更

○水道使用料・下水道使用料・農業集落排水施設使用料について

平成26年6月分より消費税8パーセントの請求となります。経過措置により4、5月分は5パーセント課税となります。なお、基本料金、従量料金及び人員割は変更ありません。

水道使用料の比較（口径13ミリの場合）

【単位：円】

使用水量	(基本+従量)料金	消費税5%	現行の料金	消費税8%	変更後の料金
～10m ³	1,930	90	2,020	150	2,080
20m ³	3,680	180	3,860	290	3,970
50m ³	10,730	530	11,260	850	11,580

【問い合わせ先】 上下水道班 TEL84-1530

平成26年の区長・自治会長が決まりました

平成26年の各地区の区長・自治会長が決まりましたのでお知らせします。

区長・自治会長には、各行政区の代表として住民自治の推進とともに、町への要望の取りまとめや文書配付など、町行政と地域住民みなさんとの間の連絡調整役として活動をしていただきます。

(敬称略)

地区	行政区	区長・自治会長
坂下	古坂下	荒井 仁
	上町	猪俣 俊一
	桜木町	遠藤 尊
	緑町	長田 守夫
	本町	江花 正勝
	橋本町	青島 秀夫
	仲町	小倉 正義
	小原	高橋 政孝
	新栄町	佐藤 憲一
	茶屋町	矢部 哲雄
	柳町	山口 孝輝
	諏訪町	村越 徳栄
	鉄砲町	大川原 秀雄
	新富町	鈴木 富也博
若宮	牛沢	大場 博之
	蛭川	荒明 豊美
	勝方	吉良 幸進
	大村	荒井 安孝
	樋渡	小林 宏
	水島	五十嵐 正一
	大江	菊地 一正
	沖	中野 庄司
	羽林	山内 浩
	矢ノ目	目黒 光雄
	上金沢	薄 茂雄
	金沢	大江 秀一
	上新田	山内 明夫
	中新田	関野 俊威
中村	渡部 久雄	
原	白井 常明	
金上	福原	五十嵐 正廣
	金上	木戸 進
	樋口分	和泉田 清喜
	太田谷地	小熊 太
	村田	青木 昭壽
	村田新田	吉井 廣
	履形	佐瀬 澄夫
	海老沢	佐藤 充
	細工名	谷津 光夫
	束原	城取 幸一
	新村	石川 裕子
	新開津	遠藤 勝仁
	中開津	大堀 和彦
	上開津	武藤 和伊

地区	行政区	区長・自治会長
広瀬	青木	松本 幹生
	青津	小池 秀昭
	沼越	大竹 敬子
	立川	大庭 道春
	五香	北島 富士雄
	御池田	二瓶 義典
	三谷	佐藤 康司
	中政所	武藤 清孝
	和泉川原	江川 春敏
	下政所	仙波 康信
	西青津	五十嵐 尚
	川西	八日沢
見明		齋藤 史隆
大上		青山 真弓
宇内		松沢 賢次
津尻		前田 弥行
八幡	長井	永山 廣行
	袋原	関口 喜寿
	塔寺	佐藤 敬一
	塔寺二区	藤野 雄二
	気多宮	酒井 清幸
	新館	三瓶 博人
	杉	新井田 高雪
	船窪	鈴木 博美
	大沢	日下 万亀子
	和泉	小野 一則
	朝立	横田 勉
	平井	池田 英俊
高寺	窪倉	石見 信之
	窪	石川 弘之
	舟渡	五十嵐 正俊
	片門	早川 清隆
	洲走	山ノ内 正彦
	赤城新田	赤城 茂憲
	天屋	田部 清照
本名山	高梨 茂實	

【問い合わせ先】

総務部行政管理班 TEL 84-1503